

選挙公報

昭和二十七年十月一日の第25回総選挙から昭和五十五年六月二十二日の第36回総選挙まで12回の大平候補の選挙公報全文を収録する。(初出)

(昭和二十七年十月一日 第25回総選挙)

大平 正 芳

- 一、明治四十三年三月十二日 香川県三豊郡和田村に生る
- 二、三豊中学、高松高商を経て、東京商大に進み、在学中高文行政科に合格し、昭和十一年卒業と同時に、津島寿一氏(当時大蔵次官)の推薦で大蔵省に奉職す
- 昭和十二年横浜税務署長を振出しに、国税局部長、興亜院調査官、大蔵事務官、大蔵省給与局第三課長、安本公共事業課長を歴任す。その間三度大蔵大臣秘書官として、津島、池田両蔵相を補佐しつつ財政の中枢に参画して今日に至る

三、所属政党

自由党(公認)

四、政見の概要の通り

(一)政治の安定と刷新

政治の安定と刷新が日本再建の基調である。政変の頻発、小党分立並びに政治の信用失墜は、再建を遅延又は困難ならしめる。

(二)戦争犠牲者の援護

新日本の建設は、国内各層に不平と不満があつてはならない。戦争犠牲者に対する全国民の同情と敬意と思ひやりを、政治の面に具体化する事が、日本再建の礎石である。

(三)健全財政の堅持

インフレは国民の勤労と貯蓄の意慾を減退させ、道義の頹廢弛緩を招く。健全財政を堅持して断乎インフレの再発を防止しなければならない。それが生産の増強、貿易の伸長、生活水準向上の基盤である。

(四)国民負担の軽減

国民の勤労と蓄積が日本再建の原動力である。中央地方を通ずる財政の緊縮によつて国民負担の軽減を計り、以つて蓄積を促進する事が、施政の眼目でなければならぬ。特に不合理不均衡な事業税を、廃止又は軽減する事は刻下の急務である。

(五) 適正米価と安定物価

米価は国際米価に速かに鞘寄せすべきであるが、これによる諸物価の高騰は、企業の合理化によって喰止め、物価の安定を計らなければならない。現在以上の物価の昂騰は、貿易の発展を阻害し、経済発展の停滞を招く。

(六) 金融の円滑化

インフレの抑制と減税によって貯蓄と蓄積を促進することが金融の円滑化、金詰り打開の王道である。

中小金融は国家資金の豊富な放出を基軸として零細信用の組織化によって、これを補充しなければならない。

(七) 資源の愛護と水産業の再編

水産、林産資源の愛護による民心の安定を期し、併せて水産業の再建整備と水産金融の円滑化を通じて、近海出漁体制を早急に整備しなければならない。

(八) 四国の電源開発と工業化

日本一の豊富な電源の開発を根幹とする、四国の総合開発を促進し、以って雇傭力の増大、民度の向上に資す。これが為国家資本の大量導入を図る。

五、立候補の決意

政治の安定と刷新は、日本再建の基盤であり、郷土の開発は誠意と実力に富んだ政治家に俟つところが多い。

私は弱冠ではあるが、憂国愛郷の精神においては人後におちるものではない。

三土、河田、津島、矢野と郷土の生んだ政治家の光栄ある伝承を継ぎ、若さと健康、誠意と熱心を傾けて、中央地方を通ずる財政の再建に精進し、郷土の開発に特段の努力を傾け度いと決意し、官界に於ける多幸な将来を捨て、敢て立候補した。

幸に親愛なる郷土の皆様方の御支援と、官界、政界に多く恵まれた友情の助力を得ば、私は私のこの決意が見事に結実することを信じて疑わない。

(昭和二十八年四月十九日 第26回総選挙)

香川県第二区

衆議院議員候補者

自由党公認

大平正芳

(四十三歳)

一、主張及び政策

(一) 民主的政治運営のルールの確立

今回の政変が、与党の分裂と野党の軽率な行動に原因をもっているのであるから、与野党共、夫々国民の負託に応えて、国民に対する責任を自覚し、慎重に振舞うよう政治運営のルールを此際確立すべきである。又政治家の

出所進退は、国利民福に至大な関係があるのであるから、これ亦慎重でありたい。

(二) 健全なる財政政策の推進

財政の国民経済に対する指導的計画的役割を重視し、国民経済の支柱たる財政の健全性を貫かなければならぬ。対内外内の通貨価値の維持と貿易の伸張を図るためには、現在の段階に於ては、積極的財政政策はとるべきではない。

(三) 税制の改革と減税の実施

直接税偏重の税制を是正し、徴税に伴う官民の摩擦を避け負担の公平を計らなければならぬ。同時に中央地方を通ずる税源の配分を再検討し、地方財政の自主性を高めるべきである。特に現行事業税の撤廃又は改正を早急に実施したい。

財政の刷新を断行し、減税の既定方針は飽迄堅持したい。

(四) 農業政策

土地改良事業、種苗の改良、病虫害の駆除等の大規模なる推進によって既耕地の増産を確保すると共に、開墾开拓の可能な限り実行して、輸入食糧を削減し、食糧自給度の向上を計らなければならない。

米価の国際物価水準までの引上げをいち早く実行すべき

段階に立至ったと思う。農協の再建整備を促進し、農業経済の将来に備えて、農協の強化拡充と経営の能率化を計らなければならない。

(五) 中小企業対策

協同組合の整備強化による信用の組織化を推進して低利資金の疎通を計り設備の改良と運転資金の充実を計らなければならない。

市場の開拓については、内外の商事情報の蒐集に特段の工夫を凝らす必要がある。

(六) 教育政策

義務教育財政の確立と科学政策の推進。

(七) 社会政策

社会保障制度は観念論に流れず実効性ある方式を考えなければならない。

軍人恩給制度を早急に実施すると共に引揚者対策については差当り周密な資料の蒐集をなす必要がある。

略歴

学歴

県立三豊中学から高松高商を経て東京商大に進学し、昭和十一年三月卒業す。昭和十年三月高文行政科試験に合格。

職歴

昭和十一年四月大蔵省に入り翌十二年七月横浜税務署長を振り出しに国税局間税部長、興亜院調査官、大蔵省及び安定本部各課長を歴任し、その間三度大蔵大臣秘書官となり、津島及び池田両蔵相を輔佐す。

昭和二十六年公務を帯びて渡米す。

昭和二十七年十月衆議院議員に当選し、今日に至る。

(昭和三十年二月二十七日 第27回総選挙)

公報

自由党公認 大平正芳

一、立候補の心境

政治家と雖も人間であり、選挙と雖も人間の営みの一つにすぎない。私は、人間としての格律を守りながら、ありのままの姿と心構えで、無理や虚飾を排しつつ政治に処し選挙に臨みたい。当選の暁には、私に与えられる公私の仕事、自分の健康と時間と能力の及ぶ限り、誠実に消化して行きたい。

二、政界の刷新

汚職と乱闘に象徴される国政の弛緩は、先ず汚職議員、乱闘議員、彼等は自らその報いを受けるべきである。各政

治家自ら戒心事に当り地道に国民の信頼を回復するのが本筋である。他を責めることによって独り自ら潔しとするが如き徒輩と政党は真の反省に徹していない。政界刷新は責任政治の自覚から始まる。放言や虚構や誇張によって当場の人気を捉えることではいけない。政治家や政党が、責任をもてる言動に終始し、治績を事実に見ることが根本である。政策を具体化する予算を示さないで、甘美な言葉で国民を釣っている鳩山内閣は責任政治の根本をあやまるものである。

三、憲法改正と再軍備

押しつけられた占領憲法は、世論の熟するのを見究めて、国情に合致したように自主憲法に改めるべきである。我が国の平和と安全は、国民自らの手によって守り抜くのが当然であり、世界各国に一つの例外もない。唯自衛力は国力の充実に即応しつつ漸増すべきであり、自由国家群との集団安全保障を強化することも忘れてはいけない。

四、外交政策

我が国の安全、経済の自立、国民の生活水準の向上のために、自由諸国との協力体制をゆるめてはいけない。この根本方針に支障のない限り、中、ソとの国交調整を行うべきであるが、平和の美名にかくされた謀略には厳戒を要す

る。中、ソ貿易は、これまでも増加を見ているが、取引の安全を保証することが肝要で、これに過大な期待を寄せたり、自由諸国の報復を招いては失うところが多い。

五、経済の拡大均衡と景気政策

経済の拡大と景気の振興のためには、どうしても国内物価の引下げによる貿易の拡大が前提になる。放漫な財政金融政策は、国内物価を引上げ、貿易の不振を招き、逆に経済の縮小、失業の増大、社会不安を招来する危険がある。健全財政、健全金融こそ景気への道である。国内的には、自由党の主張するように、減税と金利の引下げによって、有効需要を増し経済に活力を与えるのが有効な景気政策である。経済の計画化は、美しい言葉であるが貿易に依存する程度の高い我が国、賠償その他不定の要求の多い我が国においては、計画の基盤が固まっていないから無闇な計画は、カヲ廻りになるおそれがある。素人の計画経済論ほど危険且有害なものはない。

六、減税と中小企業対策

減税が中小企業対策の最有効の手であると共に政治の理想でもある。放漫な金融は却って中小企業を殺すことになる、健全金融の土台の上から流出する金融が有効な金融力になる。これがため中小企業の組織化、推進、不動産金融

の創設、信用保険の拡充、各公庫の資金量の充実に特段の努力を傾けたい。自由党の一千億円減税は、健全財政によって経済規模の拡大が可能になれば、過去の事蹟に徴して不可能とは言えない。しかしその方法は、社会党の言うように独身者を不当に有利にするような即興的なものではなく、家族持ちの苦しい階層を救うものでなければいけない。

七、農業水産業政策

農業経営を多角化し安定せしめる為畜産の振興、蚕業、たばこ、その他商業作物の普及増産とその市価の安定を図らねばならず、不公正非能率な統制方式を、いち早く改める必要があると同時に、農地金融制度を創設したい。漁船建造資金の確保、資源の増殖、漁場の拡張に力を注ぎたい。林道の開発、伐採調整融資、国有林の払下げ促進、やせた林地の改良を急ぎたい。

八、社会保障

民主党や社会党は、自由党が社会保障に冷淡であるといっているが、民主、社会の連立内閣のとき百六十三億円の社会保障費が、今日二千五百十二億円で飛躍して、世界各国に比肩している事実を故意に見逃している。社会保障の強化はもとより結構であるが、自己責任の観念を没却して、無為にして徒食する人口が多くては国の財政がもてない。

自己責任の限界をどこにしくかが根本の問題であって、徒らなる人気とり政策には与しがたい。

九、結論

政治は言論や宣伝では三文の価値もない。事実を以て示す以外に道はない。選挙の結果、自由党の勝利に帰し、自由党内閣の再現を信ずるが、万一民主党内閣が続いても、自由党の協力がなければ何一つできないから私の立場はかえって有利になると信ずる。結局政治の真偽正邪の別を判定するものと確信しているから、有権者に対して責任もつてる言動に終始し、事蹟を具体的に示すことによって、民主政治家の聖列に連りたいと念願している。

(昭和三十三年五月二十二日 第28回総選挙)

自由民主党公認候補 大平正芳

一、信条

- (一) 節操を重んじ、出所進退を公明にする。
 - (二) 自ら名利を求めず、請託を受けず、借財をしない。
 - (三) 広く教養を身につけるよう工夫し、財政を中心として諸政策の研究と具現に努力する。
- 二、重点を置く公約

(一) 外交

- ① 日本の地位と国力に即応する自主外交の確立。
- ② 国連中心外交の展開。
- ③ 経済外交の推進。

(二) 防衛

- ① 国力の許す範囲で防衛力の維持とその質的向上をはかり、国土を防衛し治安を維持する。

- ② 国連に対し加盟国として当然の防衛義務を果たす。

(三) 教育

- ① 国民倫理の支柱としての道德教育の充実。
- ② 文化系統偏重の是正と、科学技術及び産業教育の助長。

- ③ 教育施設の拡充、特に危険校舎とすし詰教室の解消、小中学校の統合、屋内運動場の整備、産業教育施設の充実。

- ④ 育英施設特に特別進学保障制度の充実。
- ⑤ 青少年教育及び社会教育の助成。

- ⑥ 学校給食の改善、特に牛乳の低価給食の普及。

(四) 財政経済

- ① 健全通貨、健全財政を通して物価の安定をはかり、

貯蓄の増強、経済の発展、輸出の伸張、雇傭の増加、生活水準の向上を期することを根本とする。

(ロ)物品税等の間接税、個人事業税、固定資産税、低額所得税等中小所得者中心の減税。

(ハ)土地改良、新農村の建設、自作農創設の促進助長をはかると共に、農産物の政府買入れ制度の強化拡充を通じて、農家所得の増加を策し、商工業者等の経済成長と歩調を合せる。

(二)中小企業の組織化の推進、販路の確保、不当競争の排除、金融の疎通、合理化の推進。

水塩の収納価格の適正化と国内塩業体制の確立。

(ヘ)たばこ耕作面積の確保とその収納価格の適正化。

(ト)遠洋出漁体制の確立と漁業関連産業の振興。

(五)社会保障

(イ)国民健康保険の普及と診療報酬の合理化を通して国民皆保険の漸進的実現。

(ロ)高齢者、母子家庭、身体障害者を中心とする国民年金制度の漸進的確立。

(ハ)既存の社会保障制度の漸進的充実。

(六)公共事業

(イ)道路、鉄道（無煙化を含む）、通信等の施設の改良と

経済交通隘路の打開。

(ロ)地盤沈下対策、老朽溜池の復旧、干拓の促進。

(ハ)林地の荒廃防止、林道の延長、植林の助長。

(二)公営住宅特に第二種低家賃住宅の促進。

亦上下及簡易水道の普及。

(ヘ)保育所、母子健康センター等母子福祉施設の拡充。

三、選挙

(一)実益のない観念論や公式論を排して、実のある言論で有権者各位に訴えたい。

(二)虚構や空宣伝を排して、実直な態度で堂々闘い抜きたい。

(三)保守主義に内在する穩健堅実な進歩性を解明し、保守党の脱皮と若返りに精進する態度を表明したい。

(四)岸総理の統率力と政治感覚は物足りない。が、徒らにこれを誹謗することは建設的でない。選挙後における政局全体の收拾と民心の安定のために総理の勇断を求めたい。

(五)社会党に対しては国民の野党としての節度と責任を要求し、現実と遊離した公式論や感情論を排撃し、その健全なる成長を希求したい。

(昭和三十五年十一月二十日 第29回総選挙)

自由民主党公認 衆議院議員候補者

大平正芳

一 政治に対する内外の信用の回復が総ての施策に先行する要件であります。そのために

(一) 国会の運営は、与野党の間において、辛抱強い話し合いにより行うという慣行を打ち立てること。

(二) 労使の間、中央と地方の間、生産者と消費者の間、管理者と被管理者の間、その他対立する当事者間の利害の調整も、同様話し合いにより平和的に解決する慣行を確立すること。

(三) 台閣に列するものを始めとして凡ての公務員の綱紀の振蕩をはかること。

二 外交の方針は、国連を中心とする日米安保条約体制により、平和と安全の基調をかためる在来の方針を堅持する。アジア、アフリカの善隣外交もこの基礎に立つて弾力的に処理する。

中立主義は、日本経済の原料供給圏や市場の状態、中立維持の条件等を吟味すれば、平和を希求する善意に出たものであると思うが、現実性の乏しい幻想としか思われぬ。従ってわれわれのとらなぬべきである。

三 経済の均衡のとれた成長を推進する。経済の成長は、

文教と社会保障、公共投資並びに減税政策等の展開と充実に不可欠の前提である。

経済成長政策を推進するためには、

(一) 自由企業の原則を堅持する。

(二) 健全なる均衡財政と金融政策を堅持してインフレを抑圧する。

(三) 職業訓練の拡充と住宅を整備して雇傭の流動性を確保する。

(四) 大学及高校の技術者養成施設を拡充整備する。

(五) 科学技術の振興に努める。

(六) 新道路五ヶ年計画及港湾改修計画を推進する。

(七) 国鉄と電電を中核とする輸送及通信施設を強化する。

(八) 工業用水を確保する。

四 文教政策

(一) 祖国愛と社会人としての教養を身につけた教育を勧奨する。

(二) 科学技術教育を重視する。

(三) 義務教育施設、産業振興施設、勤労教育施設及社会教育施設の均衡のとれた充実をはかる。

(四)教育者の処遇の改善（検事並の水準を目標とする）をはかる。

(五)育英奨学制度を拡充する。

(六)大学制度の改善をはかる。

五 社会保障

(一)低所得層に対する保障水準の引上げ。その際立上りの弾力を与えることに留意する。

(二)医療保険の適実なる改善をはかる。

(三)無職出及職出制の国民年金の漸次的改善をはかる。

(四)上下水道の整備充実をはかる。

六 財政金融政策

(一)健全なる均衡財政主義を堅持する。

(二)毎年度、低所得層を中心に国税一千億程度の減税を行う

(三)起債市場の育成を通じて、産業資金調達の便をはかる。
(四)中小企業及農林漁業金融の潤沢化とその金利の引下げをはかる。

七 農林漁業及中小企業政策

(一)農林漁業及中小企業の近代化と多角化を推進する。

(二)米麦の価格支持政策を堅持し、米の管理制度は適当な

時期に廃止する。

(三)農山漁村の人口は減らさず、むしろ増加することとするも、農林漁業就労人口は適度に減らし、その受入体制を整備する。

(昭和三十八年十一月二十一日 第30回総選挙)

自由民主党 大平正芳 五十三歳
公認候補

私の公約

一 議会民主政治の確立

(イ) 議員としての徳性と知識の涵養に努め、有権者の期待に応えると共に政治に対する信頼を打ち樹てる。

(ロ) 国会の運営に当っては、多数に驕ることなく少数党に対する尊敬と信頼の念を以って徹底した話し合いにより円滑な運営を図る。

二 外交政策の推進

(イ) 外交の本義を信義に置き、他国との神聖な約束を遵守しつつ、大国といえども畏れず、小国といえども侮らず、わが国独自の自主外交を推進する。

(ロ) 日米安保条約の運営に当っては、周到且誠実にこれに当り、日本の安全を守る。

(ハ) アメリカをはじめ、自由諸国家と協力して貿易及為替の自由化を進め、貿易国日本の繁栄を図る。

(二) アジアにおける先進国家としての地位を自覚し、貧困と停滞に喘ぐ隣邦の良き友として喜びを共にし、苦難を分つアジア外交を推進する。

(ホ) 政治の理念と体制を異にする共産圏国家に対しても襟度を持ち節度をもって、経済、文化の交流を図る。

三 教育の刷新と充実

領土と資源に恵まれない日本にとっては、国民の科学的、技術的、経営的能力を開発することが最も重要なことである。教育の刷新、充実は、その意味において、第一義的な国務である。そのためには、教育施設の整備に努めるとともに、全体と個の間の正しい秩序を打ち樹て、そのために献身する精神の涵養に努める。

四 経済政策の適切な運用

(イ) 全ての経済政策は、わが国の経済が、現在、空前の変革期にあるという認識に立って樹立し推進する。

(ロ) 経済に対する国家権力の干渉は、必要最小限度に止

め、国民的活力の自由で活潑な展開を促進する。

(ハ) 都市と農村、大資本と中小企業の生産性と所得の均衡化を通じて経済の二重構造を解消する。

(二) 経済の発展は、人間の能力の開発及び動員に依存するから、経済政策は人間の能力の開発及び動員を適切に行ない得るよう人間本位に運用する。

(ホ) 農業と中小企業は、思い切つて近代化し、生産性と所得の高い住みよい誇り高い地域社会を建設する。そのために必要とする豊富な財源を用意する。

五 社会保障の拡充と戦争犠牲者の保護

(イ) 不幸にして疾病、老齢、身体障害、失業等のため、国家の援助を必要とする人々に対しては、財力の許す限り、社会保障制度の拡充を図り、その適切な運用によって対処する。

(ロ) 社会保障制度は、従来の恩惠的、慈善的な色彩を払拭し、全国民が当然の権利義務として運用に当るよう意識を高め、その内容の充実を図る。

(ハ) 生活保護制度、老齢年金制度、健康保険や国民健康保険制度、失業保険制度等については可能な限り、給付の水準を高め、各制度の間の統一及びその内容の均

衡を図る。

(二) 戦争犠牲者に対しては、戦後いたすらに放置されて来た経緯に省みて、財政の許す範囲で、手厚い保護を図るよう制度を整備し、内容の充実に努める。

六 社会資本の整備、充実

(イ) 社会資本は、経済発展の基盤をなすものであるという認識に立って、経済発展に先んじて整備充実に努める。

(ロ) 社会資本の充実に当っては、道路、港湾等産業の基盤となるもののみならず、住宅、上下水等生活の基盤となる施設の拡充にも力を注ぎ、産業の発展と社会生活の向上が、均衡のとれた展開を示すよう配慮する。

(二) 投資の配分に当っては、都市の過大化の防止と後進地域の開発という観点を重視し、特に、将来有望と思われる後進地域に対しては、重点的な資本投下を行なう。

(昭和四十二年一月二十九日 第31回総選挙)

自由民主党

公認候補

大平正芳 五十六歳

一、政治の姿勢について。

今日の政治不信につき、私は他を責めたり、それを組織や制度や環境のせいにしてたりしないで、まず私自身の政治家としての「責任の自覚」と「折り目正しい行動」によって、いささかなりとも、その解消に努力する。

二、黒い霧の究明とその処断について。

いわゆる「黒い霧」と称するものの実体は、徹底的に究明し、もし不正があれば、あくまでも糾弾すべきものです。しかし、その究明と処置は、世論の厳正な批判とその摘発と処断に正当な権限と能力をもっておる検察当局と裁判所の仕事であって、政治家の本務ではありません。私は立法院に属するものとしてその「固有の任務」に精進しつつ、日夜、戦友続々、折り目正しく生きぬく決意である。

三、外交と国防について。

(一) 与党と野党との間に「基本的な外交政策についての原則的合意」を促し、外交論争は水際で打止め、外に向

つては一本で「自主外交」を堂々と展開するように力を致す。

(二) 日米安保条約と自衛隊を軸とした現行の「安全保障体制」は、今日まで日本の平和と繁栄を守ってきた。よほどの情勢の変化がない限り、私は国民と共にこの体制を擁護しつつ、国内の合意成立に努め、外に対して、平和と信頼をかちとるため努力する。

(三) 「一九七〇年の危機」というものは、一部のものの創作であつて、実体を伴うものではない。私は現行安保体制の能力とメリットを、広く国民に納得せしむるため努力を続ける。

(四) 「中国外交」は、世界世論の熟成と中国内部の変化を見守りつつ、急がず、あせらず慎重に進める。

四、教育と社会保障について。

(一) 日本は十分な教育の機会に恵まれておるが、「教育施設と教育内容」には整備改善を要するものが多く、とりわけ科学技術教育と私立学校の振興はこのまま放置できない。私はその充実改善に努力する。

(二) 貧しき人、病める人、高齢者、未亡人、乳幼児、失業者等に対する社会保障は、制度としては一応整ったが、その「内容と水準」は未だしである。財政力の充

実と相俟つて逐次改善強化して行く。

(三) 先般、旧地主に対する報償措置を実施したが、近く引揚者に対し、同じく報償措置を講じたい。戦争の善後処理を早くすませて、「最早戦後ではない日本」をつくるべく努力する。

五、産業政策について。

(一) 農業と中小企業の体質改善と近代化を促進するため新しい「技術」は進んで受入れ、時代におくれないようにする。

(二) 産業界の「労働力不足」に対しては、機械力の導入を進んでやる。

(三) 新しい技術の受入れ、機械力の導入と共に経営規模の拡大と協業組織の拡充をはかり、産業界の体質改善を通じて、日本全体を健全な「中産階級国家」に仕上げることが目的として諸般の政策を講ずる。

(四) その為には大量の公私の「資本」しかも低利長期の資金を必要とする。財政資金の調達に加えて、民間資本の有効な動員を考えて行く。

(五) 労資双方が、共通の時代認識に立って「産業の平和」を守るべきで、そのような雰囲気をつくり上げるため尽力する。

六、公債の発行と減税について。

日本は、当分の間、社会資本の建設費については公債にその財源を求め、一方、減税とりわけ所得税の減税を推進し、「民力の涵養」をはかるべきで、私はその政策の推進に努める。

七、物価政策について。

物価高の原因は、人件費の急増によるコスト高と、生活内容の向上による需要の増加に負つところが大きい。これには、「生産性の向上」を以て対処しつつ、政府をして公共料金の決定、管理価格の監視にきびしい態度で臨むよう勧奨する。

八、郷土開発について。

- (一) 「香川県政」は、私も応分の協力をして、一日も早く明朗さと安定をとり戻す。
- (二) 「瀬戸大橋」の架橋を促進し、本土経済との結びつきを太くする。
- (三) 「吉野川の導水と幹線道路の整備」を急ぎ、郷土経済発展の基盤をつくり上げる。
- (四) 県並びに市町村の「予算案件」その他の案件については、従来通りその実現に努める。

(昭和四十四年十二月二十七日第32回総選挙)

自由民主党公認候補

大平 正芳 五十九歳

一、心境

私は、明年「還暦」を迎えます。お蔭で健康に恵まれ、活動力は十分です。また皆様の御支援でこれまで政府や党の要職を歴任させて頂き、政治的な発言力もそれなりに強くさせていただきました。これからも皆様の御懇情に応えて、国と郷土のため、一層お役に立たなければならぬと決心しております。

二、政策に取組む姿勢

(1) 変革期に処する決意

現代は、かつてない大きい変革期であります。国家と社会の現状診断がむずかしい許りでなく、これに処する仕法の発見も容易ではありません。何と云つても新しい感覚と鋭い洞察力を必要とします。

この変革を国民の幸福に直結させる知識と技術と実行力を身につけなければなりません。

そのために一層「勉強」に精進する積りであります。(2) 謙虚な探究心

時代に即した進歩的な政策を工夫立案し、それを実行に移すためには、権力に安住しない小我に妥協し

ない謙虚な「探究心」と大いなる「勇断」を必要といたします。私は一層厳しく自分を戒め、英知と勇気を養ってまいる所存です。

(3) 外交と防衛

「本立而道生」と、申します。日本の安全と繁栄を期するためには、まず日本自らが、立派に内政を整え、国際的義務を果し、外国から尊敬と信用をつける国にならなければなりません。日米安保条約は、長所も短所もありますが、ともかく今日まで「戦争の抑止力」として、世界各地の動乱を他所に日本とその周辺の防衛に有効に働いてまいりました。だから軽々にその改廃を取上ぐべきではなく、ここ

当分の間それを継続することが必要であると考えております。

その改廃は、自らの足元をかためた上で慎重に対処すべき将来の課題であると考えております。

(4) 教育の振興

日本は、領土と資源に乏しく、技術と労働力こそが日本の財産であり資源であります。従って「国民の能力」を開発する教育は、国の運命を左右する鍵であります。私はその振興に挺身いたします。

今日の「大学問題」は、教育本来の領域を超えた政治や治安の問題にまで発展しております。

政治と治安の問題を大学より分離して処理し、本来の大学教育の静穏と充実に努めたいと思えます。

(5) 社会保障の充実

病める人、貧しき人、職なき人はもとより、よるべき老人、寡婦、乳幼児等には、本人の自尊心と国家財政をそこなわないよう周到に心懸けつつ、かつ物価その他生計の状況を十分考えながら、暖かい思いやりのある「生活の保障」をしなければならぬと存じます。

戦没遺家族については、英霊に報いることを忘れず、その処置の改善に努めてまいります。

(6) 農業の近代化

産業の振興には、農業、工業、商業を問わず、新しい技術の開発とその摂取に努め、その機械化と合理化に努め、その「体質を改善」する必要があります。そして少い労働力でより多い収益を得るよう努め、国民一人当たりの所得の向上を着実に図らなければなりません。それと同時に不信と対立の起り易い労使の間、生産と消費の間、親企業と下請企業との間、

経営内部の人事関係等に「平和」と協調が保たれるよう努めなければなりません。

私は、産業の振興とその近代化のために最善を尽くす所存です。また、産業の「国際化」に対応して、日本の産業も、世界の中で十分の競争力と適応力をもつよつに育成してまいる積りです。

(7) 郷土の開発

瀬戸大橋架橋の早期実現、香川用水の早期完成、番之洲地帯塩業再編による塩田跡地等の公害なき高密度の利用をはからねばなりません。その他郷土の開発に資する諸計画は、積極的に進め、郷土の人的、物的資源の新たな開発と利用を通じて、県民福祉の向上に全力を傾ける決意であります。

有権者各位の一層の御支援と御鞭撻をお願い申し上げます。

(昭和四十七年十二月十日 第33回総選挙)

自民党
公認 大平正芳

私が昭和二十七年にみなさまがたの暖かいご支援を得て初当選して以来ちよつと二十年の歳月が流れました。

おかげで健康に恵まれ、今日を迎えることができました。その間政府や党の要職を歴任させていただき、中央政界においてもその存在が認められるようになりました。

しかし、私にとって本當の政治的試練はこれからであると覚悟いたしております。自らの考えをいささかなりとも現実に実行するだけの力を与えられた今こそ、みなさまのご懇情にこたえて、国のため、郷土のため、ますます、お役にたたなければならぬと決心しております。

みなさまがたの一層のご支援とご鞭撻をお願い申し上げます。

政策に対する考え
一、外交について

私はこのたび訪中し、日中国交正常化を成しとげてまいりましたが、このように日中国交正常化が実現した現在においても、日米両国の関係はいっそう濃密にしなければならず、日米安保条約は堅持してまいらなければ

らないと考えます。

また、私は今後忍耐強く、民族の悲願である北方領土問題の解決に全力をつくす覚悟です。

二、恵まれぬ人々に対する対策

わが国がこれまでたくわえてきた経済力を活用し、よるべない老人や病める人など恵まれぬ人々を幸せにするため、一九七〇年代を社会保障充実の一〇年にしたいと考えます。

三、地方の産業や企業に対する対策

わが国の農林水産業や中小企業は大胆かつ、細心な政府の施策により、経営体質の改善を図り、近代的な技術産業として脱皮することを目指します。

四、国民のからだと心の充実

あらゆる分野において、肌ふれあう人間関係を確立するため学校教育のほか、家庭、職場、社会において、幼児教育、成人教育の充実に努めたいと思います。

五、安らかな国民生活のための対策

国民の生活を脅かしている公害、物価高、住宅難、交通災害の問題を解決するため、経済社会の仕組みを正しくつかみ、適切な手段を早急に講じてまいらる覚悟です。

六、住みよい郷土の建設

田園都市国家の建設を提唱し、瀬戸大橋の早期実現を期するとともに、香川用水を活用することにより、私たちの郷土を理想的な田園都市のモデル地区として豊かな郷土づくりに全力をつくしたいと思えます。

以上の公約には全力を挙げて努力してまいります。

(昭和五十一年十二月五日 第34回総選挙)

自民党
公認 大平正芳

私の決意

今日わが国は戦後最大の変革期を迎えております。私は今後のわが国のあり方を考えるにあたり目先の利害よりも将来に目をむけ足を大地にふまえ、ゆるぎない社会をつくることに全力をあげる決意をいたしました。そのためにはみなさまとともにあくまで真実を求めていきたいと考えております。

政策に対する考え

一、真の福祉を真剣に考え困っている方々が本当の生きがいを見出しつるよう努力いたします。

一、明日の日本のいしずえを築くため教育の振興に力を入れ心のかよい合う教育の実現に努めます。

一、世界的な食糧不足の中でわが国の農林漁業の新しいあり方と発展を図ります。

一、今後とも景気の回復に努め中小企業の経営の安定を図ってまいります。

一、時代の激浪にあらわれているわがふるさとそのふるさどがかかえる瀬戸大橋、医科大学、新空港等の問題の解決に全力をつくします。

一、国の基盤をつくる公共事業についてはこれまでに着手した事業の完成を急ぐとともに新しい大規模な計画には慎重に対処します。

(昭和五十四年十月七日 第35回総選挙)

自由民主党公認

内閣総理大臣

大平正芳

私の政治姿勢

確かな八十年代を求めて

一九八十年代を展望する大きな曲がり角に立つて、私は

今日の平和と繁栄を保ち、国際的地位を高めていくために、わが国の進路を見定めつつ、確かな八十年代の構築に全力をあげて取り組んでいく決意であります。そのためには、みなさまに率直に真実を語り、みなさまの理解と信頼と合意を得ながら、着実に政治課題を解決していきたいと考えております。

私の政策

直面する課題への対応とこれからの方向

一、エネルギー制約の克服

石油の消費節約を強力に推進するとともに、石油に代わるエネルギーの供給の増加に努め、十年後には石油に対する依存の割合を西欧諸国並みの五〇%にします。

二、財政の対応力の回復

わが国の財政は、二十三万円の月給に対して三十八万円支出し、残りの十五万円を借金でまかなうというような状況にあります。このような事態を改善するため、私は財政の再建に全力をつくします。

三、政治倫理の確立

まず自らが省みて恥じるところがないように身を処すとともに、政治家個人の政治資金の明朗化、汚職などに對する罰則の強化などの対策を次々と講じていくつもり

です。

四、インフレーションの防止

インフレーションこそは、社会をむしばむ病根であります。私はインフレの防止を経済運営の核心と考えます。

五、田園都市国家の構想

地方の時代を迎えて都市に田園のもつゆとりを、田園に都市のもつ活力を備えるようにするため、個性ある地域社会づくりを推進いたします。

六、家庭基盤の充実

落ち着きと思いやりに満ちた家庭づくりのために、住みやすい環境をつくり、一生を通じて勉強できるような制度を充実し、ボランティア活動その他の地域福祉活動を支援します。

七、明るい郷土の建設

瀬戸大橋の架橋、四国横断道及び高松新空港の建設促進などに努めます。また農業や漁業、中小企業の振興を図るとともに、教育、社会福祉など生活全般に地元の声を反映します。

略歴

明治43年 三豊郡豊浜町和田に生る

昭和11年 三豊中学、高松高商をへて東京商大卒業

昭和11年 大蔵省入省

昭和12年 横浜税務署長

昭和26年 大蔵大臣秘書官（池田勇人蔵相）

昭和27年 衆議院議員に初当選

昭和35年 官房長官（池田内閣）

昭和37年 外務大臣（池田内閣）

昭和42年 自由民主党政調会長

昭和43年 通産大臣（佐藤内閣）

昭和47年 外務大臣（田中内閣）

昭和49年 大蔵大臣（三木内閣）

昭和51年 衆議院議員当選10回

昭和51年 自由民主党幹事長

昭和53年 自由民主党総裁 内閣総理大臣

(昭和五十五年六月二十二日 第36回総選挙)

自由民主党公認

内閣総理大臣 大平正芳

私の政治姿勢

80年代の選択は熟慮断行で

私達は、一九八〇年代の幕開けに当ってイランの人質事件、ソ連軍のアフガニスタン侵攻、中東原油値上げによる国内の物価上昇など、内外ともにきびしい環境下におかれております。このような試練のなかで確かな八〇年代を構築するために、私は皆様の理解と合意を求めながら、問題点を熟慮し解決策を選択し得たならば、即時断行するという政治を実践したい、と考えております。

私の政策

一つの誓いと三つの安全を中心に

一、政治倫理の確立

まず自らが省みて恥じるところが無いように身を処すとともに、政治資金規正法、選挙制度の改正によって政治資金の明朗化をはかり、政治家の政治倫理の確立を期します。

二、行政改革の推進

簡素で効率的な政府の実現と行政の綱紀肅正とは、大平

内閣発足の当初から訴え続けてきましたが、財政再建のために絶対には欠かせないものとして強力に推進いたします。

三、国家の安全確保

軍事大国への道を回避しつつ、政治、経済、外交、防衛等の総合力を活用して、日米安全保障条約を基軸に質の高い自衛力をもって、主体的に、わが国の自由と独立を確保します。

四、国民生活の防衛

最近のエネルギー、資源の高騰による物価値上げは、国民の台所を直撃して生活不安を増大していますので、私は国民生活防衛のために、総合的物価政策を強力に推進します。

五、未来の保障

エネルギー、資源、食糧、環境など未来を脅かす制約的条件を、産業の高度化、科学技術の振興、青少年の教育などによって打破して、豊かで明るい二十一世紀を迎えます。

六、田園都市構想と家庭基盤の充実

田園に都市のもつ活力を、都市に田園のもつゆとりを備えるように、個性ある地域社会づくりを推進するとともに

に、落ち着きと思いやりに満ちた家庭づくりを支援いたします。

七、明るい郷土の建設

瀬戸大橋架橋の促進、新高松空港建設などに努力するほか、農業や漁業、中小企業の振興をはかり、教育、社会福祉など生活全般にわたって地元の声を国政に反映させます。

略歴

明治43年 三豊郡豊浜町和田に生る

昭和11年 三豊中学、高松高商をへて東京商大卒業

昭和11年 大蔵省入省

昭和12年 横浜税務署長

昭和26年 大蔵大臣秘書官(池田勇人蔵相)

昭和27年 衆議院議員に初当選

昭和35年 官房長官(池田内閣)

昭和37年 外務大臣(池田内閣)

昭和42年 自由民主党政調会長

昭和43年 通産大臣(佐藤内閣)

昭和47年 外務大臣(田中内閣)

昭和49年 大蔵大臣(三木内閣)

昭和51年 自由民主党幹事長

昭和53年 自由民主党総裁 内閣総理大臣
昭和54年 衆議院議員当選11回

(註 これは大平首相が六月十二日に急逝したために実際には公表されず、幻の選挙公報となったものである)